

第35回鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭開催要項

1. 趣 旨

市民の多様なスポーツニーズに対応するため、親しみやすいニュースポーツ種目の大会を開催し、市民の交流を深めるとともに、健康増進と体力向上を図り、明るく生き生きとした市民生活の一層の充実に寄与する。

2. 主 催：鳥栖市、市教育委員会

3. 主 管：鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭実行委員会

4. 共 催：

鳥栖市グラウンド・ゴルフ協会	鳥栖市ボウリング協会
鳥栖市バレーボール協会	鳥栖市ペタング協会
鳥栖市ラージボール卓球協会	鳥栖市バドミントン協会
鳥栖市ターゲット・バードゴルフ協会	鳥栖ミニテニスクラブ
鳥栖市バウンドテニス協会	モルック鳥栖 CLUB
鳥栖市スポーツ推進委員協議会	

5. 後 援：鳥栖市スポーツ協会

6. 期 日：令和8年2月21日（土）～3月15日（日）

7. 会 場：鳥栖市民体育館ほか市内各会場

8. 内 容：種目別大会

実施種目・会場（別紙一覧表のとおり）

競技方法等（種目別実施要項による）

9. 参加資格及び制限

- (1) 参加者は、各種目別実施要項に定める参加資格を満たすものとする。
- (2) 原則として、種目競技団体等の登録の有無は条件としない。
- (3) 参加者は、自己の責任において健康管理を行うこと。
- (4) 参加者は、スポーツ安全保険等のスポーツ傷害保険に加入しておくこと。

10. 参加料：無料（ただし、ボウリング競技を除く）

11. 参加申込方法

参加希望者及びチーム代表者は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、種目別実施要項に定める日までに下記の実行委員会へ申し込むこと。

鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭実行委員会

〒841-0034 鳥栖市京町812

鳥栖市スポーツ文化部 スポーツ振興課（スタジアム内）

2月市報の配布日（1月中旬）から2月6日（金）まで

TEL85-3522 FAX81-1361

12. 表 彰：種目ごとに定める。

13. 組合せ：申込締切後、各種目競技団体が行う。

14. 県大会への出場

本祭典の結果、各種目競技団体から推薦された選手は、第30回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭出場の資格を有する。(一部種目のみ)

15. その他

この要項に定めるもののほか、実施にあたり必要なことは別に定める。

第35回鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭実施種目・会場一覧

No.	種 目	開催期日	競技開始時 刻	会 場
1	グラウンド・ゴルフ	3月8日（日）	9：30	鳥栖市陸上競技場 ※荒天時は15日に順延
2	ソフトバレーボール	2月22日（日）	9：30	鳥栖市民体育館
3	ラージボール卓球	3月1日（日）	9：30	鳥栖市民体育館
4	ターゲット・バードゴルフ	3月1日（日）	9：00	鳥栖市民公園第2運動広場 ※荒天時は8日に順延
5	バウンドテニス	2月22日（日）	9：30	田代小学校体育館
6	ボウリング	2月21日（土）	10：30	樂市ぼうる樂市樂座210 久留米店
7	ペタンク	3月7日（土）	9：30	鳥栖市民公園第1運動広場
8	バドミントン	2月23日（月・祝）	9：10	鳥栖市民体育館
9	ミニテニス・スポンジテニス	3月1日（日）	9：30	鳥栖市民体育センター
10	モルック	3月1日（日）	9：30	鳥栖市民公園第1運動広場 ※荒天時は15日に順延